



# 金 沢 市 公 報

第 2 8 4 9 号

平成27年(2015年)11月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○予防接種を行う医師の承諾の撤回について ( " )	4
●告 示		○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更につい て (環境指導課)	4
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	●農業委員会告示	
○自転車等を撤去し、保管したことについて ( " )	2	○平成27年第11回金沢市農業委員会総会の招集 について (農業委員会事務局)	4
○児童福祉法の規定による事業者の指定につい て (障害福祉課)	3	●公営企業告示	
●公 告		○金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位 料金の算定について (経営企画課)	4
○自動車臨時運行許可番号標の失効について (市 民 課)	3	○金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく 調整単位料金の算定について ( " )	5
○予防接種を行う医師について (健康政策課)	3		

## 告 示

### ●金沢市告示第341号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり告示します。

平成27年11月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称

金沢市営金沢駅第1自転車駐車場

金沢市営金沢駅第2自転車駐車場

金沢市営金沢駅第3自転車駐車場

金沢市営金沢駅東自転車駐車場

金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場

金沢市営本町2丁目自転車駐車場

金沢市営西金沢駅東自転車駐車場

金沢市営西金沢駅西自転車駐車場

金沢市営東金沢駅東自転車駐車場

金沢市営野町駅前自転車駐車場

金沢市営馬替駅前自転車駐車場

金沢市営額住宅駅前自転車駐車場

金沢市営乙丸駅前自転車駐車場

金沢市営割出駅前自転車駐車場

金沢市営四十万バス停前自転車駐車場

金沢市営木越団地自転車駐車場

金沢市営鳴和バス停前自転車駐車場

金沢市営円光寺バス停前自転車駐車場

金沢市営若松バス停前自転車駐車場

- 金沢市営柿木島自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 金沢市営竪町自転車駐車場
- 2 移動し、保管した自転車等の台数
  - 自転車 125台
  - 原動機付自転車 4台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
  - 平成27年10月1日から同月31日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
  - 金沢市此花町3番2号
  - 公益財団法人金沢まちづくり財団
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
  - 日時 平成27年11月11日から平成28年2月10日まで
  - 午前10時から午後7時まで
  - 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
  - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第342号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年11月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数		
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 8台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自	転	車 3台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 9台
片町地区自転車等放置禁止区域	自	転	車 2台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自	転	車 1台
泉3丁目地内	自	転	車 3台
打木町東地内	自	転	車 1台
涌波1丁目地内	自	転	車 1台
長田町地内	自	転	車 6台
吉原町地内	自	転	車 2台
西念4丁目地内	自	転	車 1台
粟崎町地内	自	転	車 1台
十一屋町地内	自	転	車 1台
元町2丁目地内	自	転	車 1台
北塚町地内	自	転	車 1台
入江3丁目地内	自	転	車 2台
西金沢3丁目地内	自	転	車 1台
千日町地内	自	転	車 1台
広岡2丁目地内	自	転	車 2台
問屋町1丁目地内	自	転	車 1台
長土堀2丁目地内	自	転	車 2台
戸水1丁目地内	自	転	車 1台

瓢箪町地内	自 転 車	1 台
田上の里2丁目地内	自 転 車	2 台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日  
平成27年10月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
- (1) 期間  
平成27年11月11日から平成28年5月10日まで
- (2) 場所  
金沢市問屋町2丁目95番地  
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第343号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示します。

平成27年11月11日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	指 定年月日
1750102434	こどもプラス かなざわ	金沢市野町3丁目1番10号	こどもプラスかなざわ株式会社	金沢市石引1丁目16番3号	児童発達支援 放課後等デイサービス	特定無し	平成27年 11月1日
1750102442	ハッピーハート松島	金沢市松島2丁目157番地	株式会社シーエスコーポレーション	金沢市元菊町21番87号	放課後等デイサービス	重症心身障害児	平成27年 11月1日

公 告

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効しました。

平成27年11月11日

金沢市長 山 野 之 義

石川 63-11 金沢

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定によるB類疾病の予防接種について、当該予防接種の実施に関し協力する旨を承諾した医師により行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により、次のとおり公告します。

平成27年11月11日

金沢市長 山 野 之 義

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	医 療 機 関 名	所 在 地
網野 喜彬	十全病院	金沢市田上本町力45番地1
渥美 久登 小倉 慶雄 藤井 瑞枝	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1丁目1番地

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の医師の承諾が撤回されたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成27年11月11日

金沢市長 山 野 之 義

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所		承諾撤回年月日
	医 療 機 関 名	所 在 地	
谷村 航太	十全病院	金沢市田上本町力45番地1	平成27年9月30日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成27年11月11日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
15	株式会社西原ネオ	東京都港区芝浦2丁目11番5号	平成27年10月20日

## 農 業 委 員 会 告 示

### ●金沢市農業委員会告示第11号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成27年第11回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年11月11日

金沢市農業委員会  
会長 朝 倉 忍

- 1 日時  
平成27年11月25日午後4時30分
- 2 場所  
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案
  - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
  - (2) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (4) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
  - (5) 非農地証明願について
  - (6) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について
  - (7) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について

## 公 営 企 業 告 示

### ●金沢市公営企業告示第29号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年11月11日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

- 1 平成27年7月1日から同年9月30日までの原料の平均価格等
  - (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 58,610円

- (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 54,620円
- (3) 1トン当たり平均原料価格 58,580円
- 2 原料価格変動額 30,900円  
算式 89,530円(1トン当たり基準平均原料価格) - 58,580円(1トン当たり平均原料価格) = 30,900円(100円未満切捨て)
- 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 30,900円(原料価格変動額) / 100円 × 0.082円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から25.34円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- 4 平成27年12月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	222円41銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	220円41銭
C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	207円91銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	206円8銭
E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	201円8銭

●金沢市公営企業告示第30号

金沢市液化石油ガス供給条例(昭和63年条例第5号)第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年11月11日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

- 1 金沢湖陽住宅団地供給地点群
  - (1) 平成27年7月1日から同年9月30日までの平均原料価格  
1トン当たり 54,620円
  - (2) 原料価格変動額 31,700円  
算式 86,340円(1トン当たり基準平均原料価格) - 54,620円(1トン当たり平均原料価格) = 31,700円(100円未満切捨て)
  - (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 31,700円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から64.67円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
  - (4) 平成27年12月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	409円44銭

B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	400円34銭
-------------------------------	---------	---------

## 2 瑞樹団地供給地点群

- (1) 平成27年7月1日から同年9月30日までの平均原料価格  
1トン当たり 54,620円
- (2) 原料価格変動額 31,700円  
算式 86,340円(1トン当たり基準平均原料価格) - 54,620円(1トン当たり平均原料価格) = 31,700円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 31,700円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から64.67円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成27年12月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	391円19銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	382円9銭

## 3 南森本供給地点群

- (1) 平成27年7月1日から同年9月30日までの平均原料価格  
1トン当たり 54,620円
- (2) 原料価格変動額 31,700円  
算式 86,340円(1トン当たり基準平均原料価格) - 54,620円(1トン当たり平均原料価格) = 31,700円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 31,700円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から64.67円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成27年12月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	395円10銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	386円

## 4 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成27年7月1日から同年9月30日までの平均原料価格  
1トン当たり 54,620円
- (2) 原料価格変動額 31,700円  
算式 86,340円(1トン当たり基準平均原料価格) - 54,620円(1トン当たり平均原料価格) = 31,700円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－31,700円（原料価格変動額）／100円×0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から64.67円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

- (4) 平成27年12月1日から同月31日までに検針する分に適用される料金表  
（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 （1箇月につき）	調整単位料金 （1立方メートルにつき）
A表 （1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合）	660円	383円60銭
B表 （1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合）	732円80銭	374円50銭

平成27年(2015年)11月11日 印刷  
平成27年(2015年)11月11日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
(株) 共 栄